高齢者施設全体　防災対策の現状（回答：1,038施設）　H28.9広島県調査

	1　防災対策の取組																							
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災（避難）台帳」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①防災意識による被害発生の未然防止のためには日ごろから職員，入所者（児）等の防災意識を強く持つことが大切であり，施設，職員及び入所者（児）等の管理者は，高揚を図っている。	①入所者（児）の外出等の状況を常時把握するとともに，災害に関する情報を職員及び入所者（児）等に対して迅速かつ的確に伝達している。	②山鳴りが感じられる場合，地面のひび割れ等の前触れがあるなど，大雨等による土砂災害の危険が，早急な避難及び避難後の援護が，行えるようにしている。	③自立避難困難な入所者（児）等については，避難の容易な場所に可能な限り部屋替えを行うなど配慮している。	①施設等の管理者は，夜間の防災体制確保を含めて，施設等の整備を図ると，全職員の責任分担を，明確にし，非常の際には迅速かつ円滑に機能するようにして，防災管理の実態に即した防災管理体制の整備を図るようにしている。	②非常災害時の施設等における入所者（児）等の避難方法や緊急時の対応体制を適切に構築するための策定又は点検など，関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ，非常災害時に備えている。	①施設建物の状況を的確に把握し，必要に応じて，適切な，措置を講じている。	②土砂災害（特別）警戒区域に施設がある場合は，関係市町，消防機関等との情報交換，連携を図っている。	③耐震基準を満たしていない施設については，耐震化している。建築基準法の改正前（昭和56年度以前）の施設について	①消防機関と日常の連携を密に，地域の消防組織，医療機関，避難情報等を収集し，伝達する気象情報や，山火事の延焼，その他の関係機関等との日常の連絡，提供を迅速かつ円滑に行われるよう，また，その災害の発生の恐れに関する情報等を迅速かつ円滑に行われるよう，その体制を確立している。消火活動，	②施設等の職員はインターネットにより，日頃から気象情報，気象庁など公的機関や報等に関する情報の収集，テレビ，ラジオ等の報道や計画を踏まえ，危険が想定される場合は（3）の②の避難を行うよう周知徹底している。	③日頃からの消防等関係機関との通報・連携体制について，定期的に職員にその周知及び徹底を図っている。	①職員及び入所者（児）等に対して避難場所，避難経路など避難時における対応方法を周知している。	②日頃から非常時には迅速かつ安全に避難を行えるよう有効な避難訓練その他必要な訓練を計画的に実施している。	③特に状況にあるときは，早期避難のための体制を確立し，危険箇所に立地している等の状況，「（4）施設建物及び周辺環境の把握」により，危険箇所に立地している。	④夜間の災害の発生に際しては，一層の混乱が予測されることから，夜間における訓練又は夜間を想定した訓練も，併せて実施している。	⑤海岸津波，湖岸波，河川近くの津波や洪水による被害が予想される施設等において，洪水警報や，津波警報が発令された場合の避難場所，避難経路をあらかじめ確認し，職員等に周知している。	⑥早期避難のための地域の自治会や近隣の住民との連携体制を構築している。	⑦消火設備，警報設備，避難設備等の設備が設置され，常時機能するよう管理している。	①断水，停電，道路遮断等に備え，3日分以上の水，食糧，燃料等を備蓄している。	①防災（避難）台帳の整備は，災害発生時の迅速な避難等の対応に，役立てるためのものであり，，施設等において，日，常的に，あらかじめ把握し，緊急時に管理整備している。	①大規模災害時に備えて，あらかじめ県内の施設や近隣県の施設との間で，被災施設への避難・被災施設への受入れ，協定，災害時に介護職員等の派遣・他施設からの受入れなどの支援について，協定を締結している。	①日ごろから地域住民や消防団，市町と災害時には地域住民との関係を深めの支援の受け入れや地域の要援護，者の避難の受け入れなど，双方向の連携をしている。
はい	995	1003	807	491	966	924	865	227	102	839	945	972	967	883	228	846	400	631	1032	622	855	265	665
いいえ	43	35	231	321	72	114	171	46	63	199	93	66	71	155	76	191	51	407	6	416	183	773	373
非該当	0	0	0	226	0	0	2	765	873	0	0	0	0	0	734	1	587	0	0	0	0	0	0
はいの割合	95.9%	96.6%	77.7%	47.3%	93.1%	89.0%	83.3%	21.9%	9.8%	80.8%	91.0%	93.6%	93.2%	85.1%	22.0%	81.5%	38.5%	60.8%	99.4%	59.9%	82.4%	25.5%	64.1%

広域型特別養護老人ホーム　防災対策の現状（回答:174施設）　H28.9広島県調査

	1　防災対策の取組																					
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災（避難）台帳」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①防災意識による被害発生の未然防止のためには、施設（児）等の防災意識を強く持つことが大切であり、職員及び入所者（児）等の防災意識の醸成、高揚を図っている。	①入所者（児）の外出等の状況を常時把握するとともに、入所者（児）等に対して迅速かつ的確に伝達している。	②山鳴りが感じられる場合、地面のひび割れ等の前触れがあるなど、早急な避難及び避難後の援護が、行えるようにしている。	③自立避難困難な入所者（児）等については、避難の容易な場所に可能な限り部屋替えを行うなど配慮している。	①施設等の管理者は、夜間の防災体制確保を含めて、施設等の整備を図ると共に、全職員の責任分担を、明確にし、非常の際には迅速かつ円滑に機能するようにしている。	②非常災害時の施設等における入所者（児）等の避難方法や緊急時の対応体制に携わる全職員間の連絡体制など、関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ、具体的な計画の策定又は点検を適切に行なうための対応を講じている。非常災害時に備えている。	①施設建物の状況を的確に把握し、必要に応じて、適切な、措置を講じている。	②土砂災害（特別）警戒区域に施設がある場合は、関係市町、消防機関等との情報交換、連携を図っている。	③耐震基準を満たしていない施設、建築基準法の改正前（昭和56年度以前）の施設については、耐震化している。	①消防機関、医療機関、近隣施設、その他関係機関等との日常の連携を密にし、気象情報や火事、山崩れ、火災等の災害の発生に関する情報の収集、伝達、提供が迅速かつ円滑に行われるよう、その体制を確立している。	②施設等の職員は、日頃から気象情報、気象庁などインターネットによる気象情報や、テレビ、ラジオ等の報道機関の収集、関する情報の収集、危険が想定される場合は（3）の②の計画を踏まえ、努めて、危険が想定される情報を行うよう周知徹底している。	③日頃からの消防等関係機関との通報・連携体制について、定期的に職員にその周知及び徹底を図っている。	①職員及び入所者（児）等に対して避難場所、避難経路など避難時における対応方法を周知している。	②日頃から非常時には迅速かつ安全に避難を行えるよう有効な避難訓練その他必要な訓練を計画的に実施している。	③特に、「（4）施設建物及び周辺環境の把握」により、危険箇所に立地している等の状況にあるときは、早期避難のための休制を確立している。	④夜間の災害の発生に際しては、一層の混乱が予測されることから、夜間における訓練又は夜間を想定した訓練も、併せて実施している。	⑤海岸、河川近くの津波や洪水による被害が予想される施設等において、津波、洪水警報や、警報が発令された場合の避難場所、避難経路をあらかじめ確認し、職員等に周知している。	⑥早期避難のための地域の自治会や近隣の住民との連携体制を構築している。	⑦消火設備、警報設備、避難設備等の設備が設置され、常時機能するよう管理している。	①断水、停電、道路遮断等に備え、3日分以上の水、食糧、燃料等を備蓄している。	①防災迅速な避難（避難）台帳の対応に、役立てるためのものであり、施設等において、日、常的に管理整備している。	①大規模災害に備え、あらかじめ施設や近隣県の施設との間で被災施設への入所者（児）の他施設からの受入れ、災害時応援職員等の派遣・他施設からの受入れなどの支援について、協定、介護職員を締結している。	①日ごろから地域住民や消防団の支援の受け入れや地域の要援護者、市町村との関係を深めの避難の受け入れなど、災害時には地域住民から双方向の連携をしている。
はい	167	168	141	75	169	158	158	56	16	148	163	164	159	153	47	158	57	118	173	142	155	51	136
いいえ	7	6	33	65	5	16	16	14	20	26	11	10	15	21	20	16	5	56	1	32	19	123	38
非該当	0	0	0	34	0	0	0	104	138	0	0	0	0	0	107	0	112	0	0	0	0	0	0
はいの割合	96.0%	96.6%	81.0%	43.1%	97.1%	90.8%	90.8%	32.2%	9.2%	85.1%	93.7%	94.3%	91.4%	87.9%	27.0%	90.8%	32.8%	67.8%	99.4%	81.6%	89.1%	29.3%	78.2%

地域密着型特別養護老人ホーム　防災対策の現状（回答:55施設）　H28.9広島県調査

	1　防災対策の取組																						
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災台帳（避難）」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①防災意識による被害発生の未然防止のためには、日ごろから職員、入所者（児）等が防災意識を強く持つことが大切であり、施設等の管理者は、職員及び入所者（児）等の防災意識の醸成、高揚を図っている。	①入所者（児）の外出等の状況を常時把握するとともに、災害に関する情報を職員及び入所者（児）等に対して迅速かつ的確に伝達している。	②山鳴りが感じられ、地面のひび割れ等の前触れがあるなど、大雨等による土砂災害の危険を感じられる場合、早急な避難及び避難後の援護が、行えるようにしている。	③自立避難困難な入所者（児）等については、避難の容易な場所に可能な限り部屋替えを行うなど配慮している。	①施設等の管理者は、夜間の防災体制を確保を含めるとともに、全職員の責任分担を、明確にし、非常の際には迅速かつ円滑に機能するようにしている。	②非常災害時の施設等における入所者（児）等の避難方法や緊急時の対応体制や構築するための具体的な計画の策定又は点検などを含め、職員間の連絡体制、関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ、非常災害時に備えている。	①施設建物の状況を的確に把握し、がけ崩れの恐れがある急傾斜地の崩壊の危険があるため池など、必要に応じて、適切な措置を講じている。	②土砂災害（特別）警戒区域に施設がある場合は、関係市町、消防機関等との情報交換、連携を図っている。	③耐震基準を満たしていない施設については、耐震化している。建築基準法の改正前（昭和56年度以前）の施設	①消防機関を密に連携し、地域の消防組織や医療機関、近隣施設の火事や山崩れ等の災害発生の恐れに関する情報を収集し、伝達、提供するなど、迅速かつ円滑に行われるよう、その体制を確立している。	②施設等の職員は、日頃から気象情報や収集に努め、テレビやインターネットによる気象情報や公的機関や、ラジオ等の報道機関による情報の収集、危険が想定される場合は（3）の②の計画を踏まえ着実に避難を行うよう周知徹底している。	③日頃からの消防等関係機関との通報・連携体制について、定期的に職員にその周知及び徹底を図っている。	①職員及び入所者（児）等に対して避難場所、避難経路など避難時における対応方法を周知している。	②日頃から非常時には迅速かつ安全に避難を行えるよう有効な避難訓練その他必要な訓練を計画的に実施している。	③特に、「（4）施設建物及び周辺環境の把握」により、危険箇所に立地している等の状況にあるときは、早期避難のための体制を確立している。	④夜間の災害の発生に際しては、一層の混乱が予測されることから、夜間における訓練又は夜間を想定した訓練も、併せて実施している。	⑤湖岸、河川近くの津波や洪水による被害が予想される施設等において、津波、洪水警報や、発令された場合の避難場所、避難経路をあらかじめ確認し、職員等に周知している。	⑥早期避難のための地域の自治会や近隣の住民との連携体制を構築している。	⑦消火設備、警報設備、避難設備等の設備が設置され、常時機能するよう管理している。	①断水、停電、道路遮断等に備え、3日分以上の水、食糧、燃料等を備蓄している。	①防災台帳（避難）の整備は、災害発生時の迅速な避難等のための対応に、役立てるためのものであり、施設等において、日、常緊急時に管理整備している。	①大規模災害に備え、あらかじめ被災施設の入所者（児）等の被災施設への派遣・他施設からの受入れなどの支援について、協定、災害時に介護職員等を締結している。	①日ごろから地域住民や消防団の支援の受け入れや地域の関係を深めな、災害時には地域住民や地域の連携をしていく。
はい	51	55	41	26	54	50	46	9	4	43	50	50	49	45	6	50	18	34	55	40	44	8	36
いいえ	4	0	14	16	1	5	9	2	1	12	5	5	6	10	3	5	2	21	0	15	11	47	19
非該当	0	0	0	13	0	0	0	44	50	0	0	0	0	0	46	0	35	0	0	0	0	0	0
はいの割合	92.7%	100.0%	74.5%	47.3%	98.2%	90.9%	83.6%	16.4%	7.3%	78.2%	90.9%	90.9%	89.1%	81.8%	10.9%	90.9%	32.7%	61.8%	100.0%	72.7%	80.0%	14.5%	65.5%

養護老人ホーム　防災対策の現状（回答:31施設）　H28.9広島県調査

	1　防災対策の取組																						
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災（避難）台帳」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①災害による被害発生の未然防止のためには，日ごろから職員，入所者（児）等が防災意識を強く持つことが大切であり，施設等の管理者は，職員及び入所者（児）等の防災意識の醸成，高揚を図っている。	①入所者（児）及び入所者（児）等に対して迅速かつ的確に伝達している。	②山鳴りが感じられる場合，地面のひび割れ等の前触れがあるなど，大雨等による土砂災害の危険，早急な避難及び避難後の援護が，行えるようにしている。	③自立避難困難な入所者（児）等については，避難の容易な場所に可能な限り部屋替えを行うなど配慮している。	①施設等の管理者は，夜間の防災体制確保を含めつつ，全職員の責任分担を，明確にし，非常の際には迅速円滑に機能するようにして，施設等の実態に即した防災管理体制の整備を図ると，ともに，職員の責任分担を，明確にし，非常の際には迅速	②非常災害時の施設等における入所者（児）等の避難方法や，緊急時の対応体制を適切に構築するための応急的な計画の策定又は点検など，関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ，職員間の連絡体制，非常災害時に備えている。	①施設建物の状況を的確に把握し，必要に応じて，適切な，措置を講じている。	②土砂災害（特別）警戒区域に施設がある場合は，関係市町，消防機関等との情報交換，連携を図っている。	③耐震基準を満たしていない施設，建築基準法の改正前（昭和56年度以前）の施設については，耐震化している。	①消防機関，地域の消防組織，医療機関，気象情報や，近隣施設，火事の延，焼等の災害の発生の恐れに関する情報等に収集，伝，達，提供が迅速かつ円滑に，行われるよう，その体制を確立している。	②施設等の職員は，日頃から気象庁など公的機関やインターネットによる気象情，報等に関する情報の収集，テレビ，ラジオ等の報道による場合は（3）の②の計画を踏まえ着実に避難を行うよう周知徹，底している。	③日頃からの消防等関係機関との通報・連携体制について，定期的に職員にその周知及び徹底を図っている。	①職員及び入所者（児）等に対して避難場所，避難経路など避難時における対応方法を周知している。	②日頃から非常時には迅速かつ安全に避難を行えるよう有効な避難訓練その他必要な訓練を計画的に実施している。	③特に，（4）施設建物及び周辺環境の把握により，危険箇所に立地している等の状，況にあるときは，早期避難のための体制を確立している。	④夜間の災害の発生に際しては，一層の混乱が予測されることから，夜間における訓練又は夜間を想定した訓練も，併せて実施している。	⑤海岸，河川近くの津波や洪水による被害が予想される施設等において，津波，洪水警報や，発令された場合の避難場所，避難経路をあらかじめ確認し，職員等に周知している。	⑥早期避難のための地域の自治会や近隣の住民との連携体制を構築している。	⑦消火設備，警報設備，避難設備等の設備が設置され，常時機能するよう管理している。	①断水，停電，道路遮断等に備え，3日分以上の水，食糧，燃料等を備蓄している。	①防災（避難）台帳の迅速な避難等の対応は，災害発生時の協力機関等を，施設等における管理，整備している。	①大規模災害に備えおける被災施設の入所者，あらかじめ県内の施設や近隣県の施設との間で被災施設への派遣・他施設からの受入れなどの支援について，協定，災害時に介護職員等の被災施設からの受入れ，を締結している。	①日ごろから地域住民や消防団，市町との関係を深めの支援の受け入れや地域の要援護，者の避難の受け入れなど，災害時には地域住民から支援を受け，双方向の連携をしている。
はい	29	30	23	20	30	24	29	9	3	21	28	29	30	27	7	26	5	21	31	23	23	7	23
いいえ	2	1	8	7	1	7	2	4	9	10	3	2	1	4	5	5	2	10	0	8	8	24	8
非該当	0	0	0	4	0	0	0	18	19	0	0	0	0	0	19	0	24	0	0	0	0	0	0
はいの割合	93.5%	96.8%	74.2%	64.5%	96.8%	77.4%	93.5%	29.0%	9.7%	67.7%	90.3%	93.5%	96.8%	87.1%	22.6%	83.9%	16.1%	67.7%	100.0%	74.2%	74.2%	22.6%	74.2%

軽費老人ホーム 防災対策の現状(回答:65施設) H28.9広島県調査

	1 防災対策の取組																						
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災(避難)台帳」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①防災意識による被害発生の未然防止のためには、日ごろから職員、入所者(児)等の防災意識の醸成、高揚を図っている。 ②防災意識を強く持つことが大切であり、施設等の管理者は、職員及び入所者(児)等の防災意識の醸成、高揚を図っている。	①入所者(児)の外出等の状況を常時把握するとともに、災害に関する情報を職員及び入所者(児)等に対して迅速かつ的確に伝達している。	②山鳴りが感じられる場合、地面のひび割れ等の前触れがあるなど、大雨等による土砂災害の危険を感じられる場合、早急な避難及び避難後の援護が、行えるようにしている。	③自立避難困難な入所者(児)等については、避難の容易な場所に可能な限り部屋替えを行うなど配慮している。	①施設等の管理者は、夜間の防災体制確保を含めた体制を図ると、ともに、全職員の責任分担を、明確にし、非常の際には迅速かつ円滑に機能するようにしている。	②非常災害時の施設等における入所者(児)等の避難方法や、緊急時の対応体制の構築又は点検など、関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ、非常災害時に備えている。	①施設建物の状況を的確に把握し、必要に応じて、適切な措置を講じている。	②土砂災害(特別)警戒区域に施設がある場合は、関係市町、消防機関等との情報交換、連携を図っている。	③耐震基準を満たしていない施設、建築基準法の改正前(昭和56年度以前)の施設については、耐震化している。	①消防機関、地域の消防組織、医療機関、気象情報を密に、し、関する情報や、山火事の延、焼等の災害発生の恐れに関する連携を図り、その他の関係機関等との日常の情報の収集、伝、達、提供が迅速かつ円滑に行われるよう、また、消火活動、避難等が迅速かつ、円滑に、行われるよう、その体制を確立している。	②施設等の職員はインターネットに、よる気象情、報等に関する情報の収集、テレビ、ラジオ等の報道や公的機関や、情報を踏まえ、実に、避難を行うよう、周知徹、底している。 ③の計画を踏まえ、実に、避難を行うよう、周知徹、底している。	③日頃からの消防等関係機関との通報・連携体制について、定期的に職員にその周知及び徹底を図っている。	①職員及び入所者(児)等に対して避難場所、避難経路など避難時における対応方法を周知している。	②日頃から非常時には迅速かつ安全に避難を行えるよう有効な避難訓練その他必要な訓練を計画的に実施している。	③特に、「(4)施設建物及び周辺環境の把握」により、危険箇所に立地している等の状、況にあるときは、早期避難のための体制を確立し、危険箇所に立地している。	④夜間の災害の発生に際しては、一層の混乱が予測されることから、夜間における訓練又は夜間を想定した訓練も、併せて実施している。	⑤海岸、湖岸、河川近くの津波や洪水による被害が予想される施設等において、は、津波、警報や、洪水警報が発令された場合の避難場所、避難経路をあらかじめ確認し、職員等に周知している。	⑥早期避難のための地域の自治会や近隣の住民との連携体制を構築している。	⑦消火設備、警報設備、避難設備等の設備が設置され、常時機能するよう管理している。	①断水、停電、道路遮断等に備え、3日分以上の水、食糧、燃料等を備蓄している。	①防災(避難)台帳「は、災害発生時の協力機関等を、、あらかじめ把握し、日、常的に、迅速な避難等の対応に、役立てるためのものであり、施設等において、日、常的に管理整備している。	①大規模災害に備え、あらかじめ、施設の入所者、(児)の他県内の施設や近隣県の施設との間で、被災施設への避難・被災施設からの受入れ、災害時に、施設への派遣・他施設からの受入れなどの支援について、協定、を締結している。	①日ごろから地域住民や消防団、市町との関係を深めな、ど双方向の連携をしている。 ②支援の受け入れや地域の要援護、者の避難の受け入れなど、災害時には地域住民から支援の受け入れ、を強く、持つことが大切であり、施設等の管理者は、職員及び入所者(児)等の防災意識の醸成、高揚を図っている。
はい	63	64	53	19	64	59	58	20	6	58	63	61	62	59	18	60	19	47	64	53	59	20	52
いいえ	2	1	12	25	1	6	7	0	5	7	2	4	3	6	5	5	2	18	1	12	6	45	13
非該当	0	0	0	21	0	0	0	45	54	0	0	0	0	0	42	0	44	0	0	0	0	0	0
はいの割合	96.9%	98.5%	81.5%	29.2%	98.5%	90.8%	89.2%	30.8%	9.2%	89.2%	96.9%	93.8%	95.4%	90.8%	27.7%	92.3%	29.2%	72.3%	98.5%	81.5%	90.8%	30.8%	80.0%

有料老人ホーム 防災対策の現状（回答：124施設） H28.9広島県調査

	1 防災対策の取組																					
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災（避難）台帳」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①防災意識の高揚を図っている。 ②防災意識の醸成，高揚を図っている。 ③入所者（児）等の防災意識を強く持つことが大切であり，施設，日ごろから職員，入所者（児）等の管理者は，職員及び入所者（児）等	①入所者（児）及び入所者（児）等に対して迅速かつ的確に伝達している。 ②山鳴りが感じられる場合，地面のひび割れ等の前触れがあるなど，大雨等による土砂災害の危険が感じられる場合，早急な避難及び避難後の援護が行えるようにしている。 ③自立避難困難な入所者（児）等については，避難の容易な場所に可能な限り部屋替えを行うなど配慮している。			①施設等の管理者は，夜間の防災体制確保を含めた管理体制の整備を図ると，全職員の責任分担を，明確にし，非常の際には迅速かつ円滑に機能するようにしている。 ②非常災害時の施設等における入所者（児）等の避難方法や緊急時の対応体制を適切に構築するための具体的な計画の策定又は点検など含め，職員間の連絡体制，関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ，非常災害時に備えている。		①施設建物の状況を的確に把握し，がけ崩れの恐れがある急傾斜地，堤防崩壊の危険があるため池など，必要に応じて，適切な措置を講じている。 ②土砂災害（特別）警戒区域に施設がある場合は，関係市町，消防機関等との情報交換，連携を図っている。		③耐震基準を満たしていない施設，建築基準法の改正前（昭和56年度以前）の施設については，耐震化している。		①消防機関，地域の消防組織，医療機関，近隣施設等に関する情報を密，常に連携を図り，その他の関係機関等との日頃から非常時には迅速かつ安全に避難を行えるよう有効な避難訓練その他必要な訓練を計画的に実施している。										
はい	119	122	91	64	116	106	98	19	16	101	109	116	116	103	25	95	63	67	124	54	102	31	69
いいえ	5	2	33	30	8	18	26	5	5	23	15	8	8	21	7	29	5	57	0	70	22	93	55
非該当	0	0	0	30	0	0	0	100	103	0	0	0	0	0	92	0	56	0	0	0	0	0	0
はいの割合	96.0%	98.4%	73.4%	51.6%	93.5%	85.5%	79.0%	15.3%	12.9%	81.5%	87.9%	93.5%	93.5%	83.1%	20.2%	76.6%	50.8%	54.0%	100.0%	43.5%	82.3%	25.0%	55.6%

サ高住　防災対策の現状（回答:155施設）　H28.9広島県調査

	1　防災対策の取組																						
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災（避難）台帳」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①防災意識の高揚が（児）等の防災意識を強く持つことが大切であり，施設，日ごろから職員，入所者（児）等の管理者は，職員及び入所者（児）等の防災意識の醸成，高揚を図っている。	①入所者（児）の外出等の状況を常時把握するとともに，災害に関する情報を職員及び入所者（児）等に対して迅速かつ的確に伝達している。	②山鳴りが感じられ，地面のひび割れ等の前触れがあるなど，大雨等による土砂災害の危険を，早急な避難及び避難後の援護が，行えるようにしている。	③自立避難困難な入所者（児）等については，避難の容易な場所に可能な限り配慮し，部屋替えを行うなど配慮している。	①施設等の管理者は，夜間の防災体制の整備を図るとともに，全職員の責任分担を，明確にし，非常の際には迅速かつ円滑に機能するようにしている。	②非常災害時の施設等における入所者（児）等の避難方法や緊急時の対応体制を適切に構築するための具体的な計画の策定又は点検などを含め，関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ，非常災害時に備えている。	①施設建物の状況を的確に把握し，がけ崩れの恐れがある急傾斜地，堤防崩壊の危険があるため池など，必要に応じて，適切な措置を講じている。	②土砂災害（特別）警戒区域に施設がある場合は，関係市町，消防機関等との情報交換，連携を図っている。	③耐震基準を満たしていない施設については，耐震化している。建築基準法の改正前（昭和56年度以前）の施設について，耐震化している。	①消防機関，地域の消防組織，医療機関，常の連携を密に，気象等に関する情報や，山火事の延焼等の災害発生の恐れに関する情報を収集，伝達，提供し，迅速かつ円滑に，行われるよう，その体制を確立している。	②施設等の職員は，日頃から気象情報等に関する情報を収集，テレビ，ラジオ等の報道やインターネットに，よる気象情報の収集，努め，危険が想定される場合は（3）の②の計画を踏まえ，実に避難を行うよう周知徹底している。	③日頃からの消防等関係機関との通報・連携体制について，定期的に職員にその周知及び徹底を図っている。	①職員及び入所者（児）等に対して避難場所，避難経路など避難時における対応方法を周知している。	②日頃から非常時には迅速かつ安全に避難を行えるよう有効な避難訓練その他必要な訓練を計画的に実施している。	③特に，「（4）施設建物及び周辺環境の把握」により，危険箇所に立地している等の状況にあるときは，早期避難のための体制を確立している。	④夜間の災害の発生に際しては，一層の混乱が予測されることから，夜間における訓練又は夜間を想定した訓練も，併せて実施している。	⑤海岸，湖岸，河川近くの津波や洪水による被害が予想される施設等において，津波，警報や，洪水警報が発令された場合は，の避難場所，避難経路をあらかじめ確認し，職員等に周知している。	⑥早期避難のための地域の自治会や近隣の住民との連携体制を構築している。	⑦消火設備，警報設備，避難設備等の設備が設置され，常時機能するよう管理している。	①断水，停電，道路遮断等に備え，3日分以上の水，食糧，燃料等を備蓄している。	①防災（避難）台帳」は，災害発生時の協力機関等を，あらかじめ把握し，日，常緊急に管理整備している。対応に，役立てるためのものであり，施設等において，迅速な避難等の対応に，役立てるためのものであり，施設等において，日，常緊急	①大規模災害に備え，あらかじめ県内の施設や近隣県の施設との間で，お互いの被災施設への入所者（児）の他施設からの受入れ，災害時に職員等の被災施設への派遣・他施設からの受入れなどの支援について，協定，災害時に介護職員を締結している。	①日ごろから地域住民や消防団の支援の受け入れや地域の要援護，者，市町と災害時には地域住民との連携をしての避難の関係を深めな，ど双方向の連携をしている。
はい	149	148	116	71	132	137	125	19	7	117	139	147	145	116	19	91	63	69	153	56	111	20	72
いいえ	6	7	39	36	23	18	29	3	1	38	16	8	10	39	6	64	9	86	2	99	44	135	83
非該当	0	0	0	48	0	0	1	133	147	0	0	0	0	0	130	0	83	0	0	0	0	0	0
はいの割合	96.1%	95.5%	74.8%	45.8%	85.2%	88.4%	80.6%	12.3%	4.5%	75.5%	89.7%	94.8%	93.5%	74.8%	12.3%	58.7%	40.6%	44.5%	98.7%	36.1%	71.6%	12.9%	46.5%

生活支援ハウス 防災対策の現状(回答:19施設) H28.9広島県調査

	1 防災対策の取組																						
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災(避難)台帳」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①職員等が防災意識を強く持つことが大切であり,施設,日ごろから職員,入所者(児)等の防災意識の醸成,高揚を図っている。 ②災害による被害発生の未然防止のためには,職員及び入所者(児)等の管理者は,職員及び入所者(児)等の防災意識を常時把握するとともに,災害に関する情報を職員及び入所者(児)の外出等の状況を常時把握するとともに,迅速かつ的確に伝達している。	①山崩れ,地面のひび割れ等の前触れがあるなど,大雨等による土砂災害の危険が感じられる場合,早急な避難及び避難後の援護が,行えるようにしている。	②地震,火事,洪水,警報,避難指示等の状況を,職員及び入所者(児)等に周知し,迅速かつ的確に,災害時の対応,避難方法や,職員間の連絡体制,入所者(児)等の安否確認,救出,救護,応急手当,食料,飲料水,生活必需品,寝具,衣類,医療,医薬品,燃料,電気,ガス,水道,通信,交通,情報,輸送,ライフライン,施設,建物,設備,機械,器具,備品,家具,調理器具,食器,食材

老人保健施設　防災対策の現状(回答:110施設)　H28.9広島県調査

	1　防災対策の取組																						
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災(避難)台帳」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①防災意識の高揚が大切であり，施設，職員及び入所者(児)等の防災意識の醸成，高揚を図っている。 ②災害による被害発生の未然防止のためには，日ごろから職員，入所者(児)等の管理を強く持つことが大切である。	①入所者(児)及び入所者(児)の外出等の状況を常時把握するとともに，災害に関する情報を職員等に対して迅速かつ的確に伝達している。	②山鳴りが感じられる場合，地面のひび割れ等の前触れがあるなど，大雨等による土砂災害の危険，早急な避難及び避難後の援護が，行えるようにしている。	③自立避難困難な入所者(児)等については，避難の容易な場所に可能な限り部屋替えを行うなど配慮している。	①施設等の管理体制の整備を図ると，夜間の防災体制確保を含めかつ円滑に機能するようにしている。 ②施設等の実態に即した防災管理体制の整備を図ると，全職員の責任分担を，明確にし，非常の際には迅速	②非常災害時の施設等における入所者(児)等の緊急時の対応体制を適切に構築するなど，関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ，非常災害時に備えている。	①施設建物の状況を的確，に把握し，が崩れの恐れがある急傾斜地，堤防崩壊の危険があるため池などに，必要に応じて，適切な，措置を講じている。	②土砂災害(特別)警戒区域に施設がある場合は，関係市町，消防機関等との情報交換，連携を図っている。	③耐震基準を満たしていない施設については，耐震化している。建築基準法の改正前(昭和56年度以前)の施設について	①消防機関を密，に，地域の消防組織，医療機関，関，気象等に関する情報や，山火事の延，焼等の災害発生の恐れに関する情報を収集，伝，達，提供，迅速，かつ円滑に，行われるよう，その体制を確立している。	②施設等の職員はインターネットに，日頃から気象情，報等に関する情報の収集，テレビ，ラジオ等の報道や，公的機関や，危険が想定される場合は(3)の計画を踏まえ，着実に避難を行うよう周知徹，底している。	③日頃からの消防等関係機関との通報・連携体制について，定期的に職員にその周知及び徹底を図っている。	①職員及び入所者(児)等に対して避難場所，避難経路など避難時における対応方法を周知している。	②日頃から非常時には迅速かつ安全に避難を行えるよう有効な避難訓練その他必要な訓練を計画的に実施している。	③特に，「(4)施設建物及び周辺環境の把握」により，危険箇所に立地している等の状，況にあるときは，早期避難のための体制を確立し，している。	④夜間の災害の発生に際しては，一層の混乱が予測されることから，夜間における訓練又は夜間を想定した訓練も，併せて実施している。	⑤海岸，河川近くの津波や洪水による被害が予想される施設等において，津波，警報や，洪水警報が発令された場合の避難場所，避難経路をあらかじめ確認し，職員等に周知している。	⑥早期避難のための地域の自治会や近隣の住民との連携体制を構築している。	⑦消火設備，警報設備，避難設備等の設備が設置され，常時機能するよう管理している。	①断水，停電，道路遮断等に備え，3日分以上の水，食糧，燃料等を備蓄している。	①防災(避難)台帳」は，災害発生時の協力機関等を，時の迅速な避難等の対応に，役立てるためのものであり，あらかじめ把握し，施設等において，日，常的に管理，整備している。	①大規模災害に備えお，あらかじめ県内の施設や近隣県の施設との間で，員等の被災施設への入所者(児)の他施設からの受入れ，協，定，災害時に被災施設への派遣・他施設からの受入れなどの支援について，介護職員を締結している。	①日ごろから地域住民や消防団の支援を受け入れや地域の要援護，者の市町と避難の関係を深めな，ど災害時には地域住民から双方向の連携をしている。
はい	104	107	92	62	99	100	95	33	16	90	97	107	104	101	34	98	32	53	110	80	96	41	62
いいえ	6	3	18	38	11	10	15	2	4	20	13	3	6	9	7	11	6	57	0	30	14	69	48
非該当	0	0	0	10	0	0	0	75	90	0	0	0	0	0	69	1	72	0	0	0	0	0	0
はいの割合	94.5%	97.3%	83.6%	56.4%	90.0%	90.9%	86.4%	30.0%	14.5%	81.8%	88.2%	97.3%	94.5%	91.8%	30.9%	89.1%	29.1%	48.2%	100.0%	72.7%	87.3%	37.3%	56.4%

グループホーム 防災対策の現状（回答:305施設） H28.9広島県調査

	1 防災対策の取組																						
	(1) 職員等の防災意識の高揚	(2) 入所者状況の把握等			(3) 防災管理体制の整備		(4) 施設建物及び周辺環境の把握			(5) 情報の収集及び協力体制の確立			(6) 有効な避難訓練等の実施等							(7) 生活関連物資等の確保	(8) 「防災台帳（避難）」の整備	(9) 事業所間の災害支援協定の締結	(10) 地域との連携
	①職員等が防災意識を強く持つことが大切であり，施設，日ごろから職員，入所者（児）等の防災意識の醸成，高揚を図っている。 ②施設等の管理者は，職員及び入所者（児）等の防災意識の向上に努めている。	①入所者（児）及び入所者（児）の外出等の状況を常時把握するとともに，災害に関する情報を職員に対して迅速かつ的確に伝達している。	②山鳴りが感じられる場合，地面のひび割れ等の前触れがあるなど，大雨等による土砂災害の危険が感じられる場合，早急な避難及び避難後の援護が，行えるようにしている。	③自立避難困難な入所者（児）等については，避難の容易な場所に可能な限り部屋替えを行うなど配慮している。	①施設等の管理者は，夜間の防災体制確保を含めた体制の整備を図るとともに，全職員の責任分担を，明確にし，非常の際には迅速かつ円滑に機能するようにしている。	②非常災害時の施設等における入所者（児）等の避難方法や緊急時の対応体制を適切に構築するための具体的な計画の策定又は点検など，関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ，非常災害時に備えている。	①施設建物の状況を的確，かけ崩れの恐れがある急傾斜地に把握し，必要に応じて，適切な，堤防崩壊の危険があるため池など措置を講じている。	②土砂災害（特別）警戒区域に施設がある場合は，関係市町，消防機関等との情報交換，連携を図っている。	③耐震基準を満たしていない施設，建築基準法の改正前（昭和56年度以前）の施設については，耐震化している。	①消防機関を密に，地域の消防組織，医療機関等に関する情報や，近隣施設の連携を，気象情報を収集し，火事の延焼，その他の災害の発生の恐れに関する情報を迅速かつ円滑に行われるよう，また，消火活動，避難情報の伝達，提供が，迅速かつ円滑に，行われるよう，その体制を確立している。	②施設等の職員はインターネットにより，日頃から気象情報，気象庁など公的機関や報道等に関する情報の収集，テレビ，ラジオ等の報道や情報を行う努めて，危険が想定される場合は（3）の②の計画を踏まえ，着実に避難を行うよう周知徹底している。	③日頃からの消防等関係機関との通報・連携体制について，定期的に職員にその周知及び徹底を図っている。	①職員及び入所者（児）等に対して避難場所，避難経路など避難時における対応方法を周知している。	②日頃から非常時には迅速かつ安全に避難を行えるよう有効な避難訓練その他必要な訓練を計画的に実施している。	③特に，「（4）施設建物及び周辺環境の把握」により，危険箇所に立地している等の状況にあるときは，早期避難のための体制を確立している。	④夜間の災害の発生に際しては，一層の混乱が予測されることから，夜間における訓練又は夜間を想定した訓練も併せて実施している。	⑤海岸，河川近くの津波や洪水による被害が予想される施設等において，湖岸，洪水警報や，津波警報が発令された場合の避難場所，避難経路をあらかじめ確認し，職員等に周知している。	⑥早期避難のための地域の自治会や近隣の住民との連携体制を構築している。	⑦消火設備，警報設備，避難設備等の設備が設置され，常時機能するよう管理している。	①断水，停電，道路遮断等に備え，3日分以上の水，食糧，燃料等を備蓄している。	①防災（避難）台帳の迅速な避難等の対応に，役立てるためのものであり，施設等において，日，常時に管理整備している。	①大規模災害に備えお互いの被災施設への入所者，あらかじめ他県内の施設や近隣県の施設との間で職員等の被災施設への派遣・他施設からの受入れ，災害時における避難・被災施設への入所者（児）の受入れ，協定，介護職員などの支援協定について，協定を締結している。	①日ごろから地域住民や消防団の受援の受け入れや地域の要援護者の避難の関係を深めの支援，市町と，災害時には地域住民から双方向の連携をしている。
はい	295	290	236	146	287	273	242	57	33	245	279	280	288	268	71	257	137	211	303	166	247	85	203
いいえ	10	15	69	99	18	32	62	16	16	60	26	25	17	37	19	48	15	94	2	139	58	220	102
非該当	0	0	0	60	0	0	1	232	256	0	0	0	0	0	215	0	153	0	0	0	0	0	0
はいの割合	96.7%	95.1%	77.4%	47.9%	94.1%	89.5%	79.3%	18.7%	10.8%	80.3%	91.5%	91.8%	94.4%	87.9%	23.3%	84.3%	44.9%	69.2%	99.3%	54.4%	81.0%	27.9%	66.6%